

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
熊本駅前看護リハビリテーション学院		平成20年3月27日		藤岡 正導		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人 青照学舎		平成11年12月10日		理事長 竹村 照章		〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程		看護学科		平成22年2月26日文科科学省告示第30号	—																
学科の目的 看護学科は、「愛と和」の理念のもと、従来の専門的知識・技術の他に人間の内面の世界、価値観、病気に対する恐れ、どう考えているかという感情など、心の中をみる、創造する能力を持った人間性の理解ができる看護師の育成をすることを目的としている。																						
認定年月日 平成27年2月25日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	102単位	79単位		—	23単位	—	—														
単位時間																						
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	総教員数													
240人		145人		1人		12人		68人	80人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価				■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。													
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 3月31日 ■夏 季: 7月30日～ 9月 1日 ■冬 季: 12月21日～ 1月 6日 ■学年末: 3月15日～ 3月31日				卒業・進級条件				(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席や無断欠席者に対して随時面接を行い、長期欠席者0名の支援体制を行っている。				課外活動				■課外活動の種類 地域でのボランティア活動 その他ボランティア活動 関係学会への参加 ■サークル活動: 有													
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 令和5年2月に就職ガイダンスを実施。また、就職試験前には個別に面接の練習や履歴書の書き方などの指導を行っている。 ■卒業生数 : 58 人 ■就職希望者数 : 58 人 ■就職者数 : 45 人 ■就職率 : 77.6 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 77.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>看護師</td><td>②</td><td>58人</td><td>45人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	58人	45人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
看護師	②	58人	45人																			
中途退学の現状	■中途退学者 14 名 令和5年4月1日時点において、在学者192名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者178名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振				■中退率 7 %																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 学校法人青照学舎貸与奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載																					
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ekigaku.ac.jp/																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨地実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源をえることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関わる見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会に則り運用がなされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤岡 正導	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
白石 正行	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
岡田 玉子	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日～令和8年6月27日(2年)	①
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日～令和7年7月18日(2年)	①
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
本 尚美	公益社団法人 熊本県看護協会	令和6年6月25日～令和8年6月24日(2年)	①
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくもと病院	令和6年7月2日～令和8年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日～令和7年7月28日(2年)	③
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月30日(月)10:00～12:00

第2回 令和6年3月8日(金)10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で意見をいただき、中途退学を少しでも食い止めるため、前年度より取り組んでいたが、結果がついてこなかったため、本年度は、特に1年生の仲間づくりに力を入れる取り組みをしていった。また、文章理解のため、読書などを積極的に進めるよう助言をいただいた。それを受け、看護研究の授業では、クリティークを内容として追加し、課題とした。また、蔵書に闘病記に関する本を追加し、文章理解とともに患者理解を深められるようにしていった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習は、医療安全を基盤とした看護実践能力の強化へと発展させる教育方法であり、各看護学に位置づけられている。それは、病(医)院や施設の絶えず変化していく環境の中で、生活者としての対象の生命現象に接することのできる生きた教育である。看護の専門職業人としての態度を身につけることが重要であり、保健医療福祉チームにおける看護の役割を認識し、専門職業人としての倫理に基づいた行動をとることは、実際の実習体験の中でしか学ぶことができない。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習は、医療安全を基盤とした看護能力の強化へと発展させる教育方法であり、各看護学に位置づけられている。それは、病(医)院や施設の絶えず変化していく環境の中で、生活者としての対象の生命現象に接することのできる生きた教育である。学生は講義で学んだ理論や知識を、病(医)院で実践することで、自ら検証を行い、知識・技術・態度の統合を図り、応用や創意工夫の基礎を養うことができるものである。コロナ禍による臨地実習の受け入れへの影響は一部残っていたが、他の実習施設と調整することで、全学生が臨地での体験ができるよう連携、調整できた。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ-1・2、Ⅱ	基礎看護学実習Ⅰ-1は、対象との対話や見学実習を中心として、療養環境を知るところを主眼に置く。基礎看護学実習Ⅰ-2の実習では、基本的日常生活の援助を行う。	医療法人・社会医療法人などの病院
成人・老年看護学実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	成人看護学実習Ⅲでは、「生涯にわたり疾病コントロールが必要な成人の看護」について学ぶ。成人看護学実習Ⅳでは、「生命危機状態にある成人の看護、身体の一部を喪失した成人の看護」について学ぶ。成人看護学実習Ⅴでは、「治癒困難な状態にある成人の看護」について学ぶ。	国立病院機構、医療法人、社会医療法人などの病院
小児看護学実習	健康な小児の看護実習(保育園)及び健康障害をもつ小児の看護実習を小児科病棟実習と小児科外来実習で行い、小児の特徴を理解し、成長発達に応じた健康回復・維持のために必要な援助を理解する。	国立病院機構の病院、こども療育センター、小児科内科医院など
母性看護学実習	母性看護学実習では、妊娠・分娩・産褥における母性の特徴を理解し、母性及び新生児に必要な看護と保健指導を行う基礎能力を養う。	医療法人などの病院
精神看護学実習	精神看護学実習では、精神に障害のある患者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、人権を尊重した看護のあり方を学ぶ。	国立病院機構、社会医療法人などの病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名①「熊本県看護教員継続教育研修会」(於:熊本保健科学大学)

期間:令和5年9月2日(土)

対象:専任教員

内容:協同教育 - 協同実践力の育成をめざして

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名①「新カリキュラムの取り組みについて共有しよう～臨床判断能力の育成を中心に」(オンライン開催)

期間:令和5年11月22日(水)

対象:専任教員

内容:パネリスト5名の先生による臨床判断能力の育成を中心とした新カリキュラムの取り組み状況や悩み、課題感など現状についての意見交換

研修名②「メディックメディア第113回看護師国家試験対策教員セミナーWEBセミナー」

期間:令和5年4月22日(土)

内容:第112回看護師国家試験分析、国試対策の基本、合格率アップにつながる指導法

研修名③「形態機能学 Webセミナー」

期間:令和5年9月22日(金)

内容:形態機能学 授業設計の構成・工夫について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第55回 日本看護学会学術集会」(熊本市)

期間: 令和6年9月27日(金)～29日(日)

対象: 教務部長・専任教員

内容: テーマ「健康危機における看護の真骨頂」 基調講演、演題発表の聴講等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「看護教育力up&課題解決」(オンラインセミナー)

期間: 令和6年8月31日(土)～11月30日(土)

対象: 教務部長・専任教員

内容: 「教育学」「国試対策」「Z世代の指導」「メンタルヘルス」「地域・在宅看護」「母性看護学」「看護実習」「ICT教育」について各2.5～4時間のメディカ出版社のオンラインセミナーを学校で契約する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

社会貢献、企業連携をより強固なものとし、様々な視点からの意見やアンケートを運営に反映させ、充実した学校教育を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 生徒指導等
(5) 学生支援	(5) 特別活動等
(6) 教育環境	(6) 学修成果
(7) 学生の受入れ募集	(7) 生徒支援
(8) 財務	(8) 教育環境
(9) 法令等の遵守	(9) 生徒の受入れ募集
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 財務
(11) 国際交流	(11) 法令等の遵守
	(12) 社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で国家試験合格率の低さについてご意見いただいた。学生はもとより、学校の目標としても合格率100%としているのに現状は追いついていない。そのため、看護学科では、予備校講師のレクチャーや特別講義を取り入れ、学校教員が話すより、緊張感をもって国家試験に向き合えるよう対策を考えて実施した。次年度も同様に計画する予定で予算計画を立てた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月2日現在

名 前	所 属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和6年6月28日～令和8年6月27日(2年)	企業等委員
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和5年7月19日～令和7年7月18日(2年)	企業等委員
牛島 敏之	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくもと病院	令和6年7月2日～令和8年7月1日(2年)	企業等委員
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和5年7月29日～令和7年7月28日(2年)	企業等委員
中村 真一郎	医療法人 清和会 水前寺とうや病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
三島 潤子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水村 健一郎	熊本県立熊本農業高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校副校長
岩崎 貴子	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和6年5月25日～令和8年5月24日(2年)	保護者会長
有田 和広	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	令和5年8月16日～令和7年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

公表時期: 毎年6月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育方針
(2) 各学科等の教育	定員数・入学者数・在校生徒数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等、学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等、資格取得、国家試験合格成績、卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	職員数、教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用ができる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	物事を筋道立てて考える能力（論理的思考力）、自分の頭で考える能力（創造力）、自分の考えを分かりやすく伝える能力（発言力、プレゼンテーション能力）、分かりやすい文章を書く能力（文章力）を身につける。	1・前	30	1	○			○			○	
○			文化人類学	文化の違いによって異なる考えをもつ人々がいることを、宗教、生活習慣、儀礼などの文化を通して人間を理解する。異文化による人間の行動や考えの違いを知り、国際的な視野を広げる。	1・後	30	1	○			○			○	
○			医療と倫理	人間理解を歴史的・現代哲学から総合的に学び、自己の人間観に取り入れる。医療・看護の中における倫理的思考と判断力・行動の基本となる考えを身につける。	1・後	30	1	○			○			○	
○			教育学	教育とは何かという原理的な問いに答えることができ、子ども・家庭・学校・地域それぞれの相互関係を理解することをめざす。	2・前	30	1	○			○			○	
○			心理学	人間の心理や行動の仕組みとその背景、人間関係の基本的な事柄などについて学び、自己理解、他者理解できる基本的能力を身につける。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			カウンセリング論	カウンセリング理論の基本と態度を学び看護の場面で、患者・家族へ活かせる基本的技術を身につける。	2・前	30	1	○	△		○			○	
○			社会学	社会の基本的構造を理解し、社会と環境、その中の人間について思考し、医療・看護の社会的存在を理解し、身近な社会問題から健康、障害、偏見、人権について思考する。	1・前	45	2	○			○			○	
○			英会話	英会話のスキルを確立し、英会話の能力を養う。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			医療英語	医学関連分野の語彙力の向上を図る。	2・前	30	1	○	△		○			○	

○		情報科学Ⅰ	情報科学の初歩的理論を学び、医療における情報（特にプライバシーに関する）取扱いにおける責任・理論を理解し、実践を通して「情報処理」能力を身につける。	1・前	15	1	△	○		○		○	
○		情報科学Ⅱ	医療現場でのICT活用の状況を理解し活用できる基本的能力を身につける。	2・前	15	1	△	○		○		○	
○		健康とスポーツ	運動と健康増進の効果を理論的に学び、生涯にわたる自己の健康管理とスポーツ活動を臨床能力に活かすことができる実践能力を身につける。	1・後	15	1	○	△	○	○	○	○	
○		人間関係論	人間関係構築に関わる知識と技術、集団における人間関係のあり方、成長・発達に伴って変化する人間関係についての基本的知識を身につける。	1・前	30	1	○	△		○		○	
○		解剖生理学Ⅰ	人体を構成する細胞・組織・骨格・器官の構造と機能を知り、生命維持について概要がわかる。呼吸の機能を学び、呼吸の意義を説明できる。消化管・肝臓・膵臓の構造と機能を学び、生命維持における消化・吸収の意義を説明できる。	1・前	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅱ	心臓や血管の構造と機能を学び、生命維持における循環の意義を説明できる。神経系、感覚器、自律神経、内分泌系、ホルモン、その解剖学的構造と生理学的機能について説明できる。	1・前	30	1	○			○		○	
○		解剖生理学Ⅲ	身体の維持・運動に関する骨格・筋の構造と機能、体液の調整と尿の生成、侵入してきた外敵に対する生体防御機構を説明できる。次の世代の個体を生み出して種の維持する生殖の解剖学的構造と生理学的機能について説明できる。	1・後	30	1	○			○		○	
○		形態機能学	生命維持と日常生活行動の基礎となる人体の構造と機能を理解し、日常生活行動を身体はどのような仕組みで行っているかを理解できる。	1・後	30	1	○	○		○		○	

○		臨床生化学	生体を構成する物質（糖質、脂質、タンパク質、核酸など）の構造と機能を説明できる。代謝経路及び代謝の調節メカニズムを説明できる。遺伝子発現と調節メカニズムを説明できる。	1・後	30	1	○			○		○
○		臨床栄養学	健康のために良い食事についての判断能力、また各個人の栄養アセスメント能力を養う。対象の健康の段階にあわせて、健康の維持増進から、健康障害の治療に関する事柄までを学ぶ。対象が食習慣を見直し改善できるための食事療法について理解する。	1・後	30	1	○			○		○
○		病理学総論	疾病の起こるメカニズム、変化（形態的、機能的変化）、その結果として表れる病態を理解する。先天異常、代謝異常、循環障害、炎症、腫瘍の5つのカテゴリーを理解する。病気を理解する上で基礎となる病理学の知識を臨地実習や臨床での看護展開に活かす。	1・前	15	1	○			○		○
○		疾病と治療Ⅰ	呼吸器系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。循環器系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。習得した呼吸器系・循環器系の知識や技術を臨地実習や臨床での看護の展開に活かす。	1・後	30	1	○			○		○
○		疾病と治療Ⅱ	消化器系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾患の病態、検査、治療、予後を理解する。内分泌・代謝系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。習得した消化器系・内分泌・代謝系の知識や技術を臨地実習や臨床での看護展開に活かす。	1・後	30	1	○			○		○
○		疾病と治療Ⅲ	腎臓及び泌尿器系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。女性生殖器の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。男性生殖器の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。習得した腎臓・泌尿器系及び生殖器系の知識や技術と臨地実習や臨床での看護の展開に活かす。	1・後	30	1	○			○		○
○		疾病と治療Ⅳ	脳・神経系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。眼科・耳鼻咽喉科領域の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。習得した脳・神経系及び感覚器系の知識や技術を臨地実習や臨床での看護の展開に活かす。救急・急変看護の基礎を学習し、臨床的概要を理解することができる。	2・前	30	1	○			○		○

○			疾病と治療Ⅴ	血液・造血器系の基礎知識（構造の機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。免疫系器官の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と免疫・アレルギー疾患の主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。運動器系の基礎知識（構造と機能、症状と病態生理）と主な疾病の病態、検査、治療、予後を理解する。習得した血液・造血器系・免疫系、運動器系の知識や技術を臨地実習や臨床での看護の展開に活かす。	1・後	30	1	○			○		○	
○			臨床薬理学	治療薬の生体に対する作用や薬理作用の機序、副作用について系統的に把握し、薬物療法に対する基礎知識を習得する。主要な治療薬の作用機序・薬理作用、副作用、与薬に関する留意点などの知識や技術を習得する。主要な治療薬について、必要な投与量計算、重篤な薬物有害反応の自覚症状、薬物療法における患者の安全確保などを理解する。	1・後	45	2	○			○		○	
○			臨床検査	疾病の回復を促進するために診断、治療、検査として臨床検査の役割と概要を理解できる。	1・後	15	1	○			○		○	
○			微生物学	ヒトの感染防御機構について理解し、感染と発病（感染症）の関係を理解する。主な疾病（感染症）ごとに、病態、診断基準、検査、治療、予後を理解する。習得した感染防御のための具体的な方法を理解する。性感染症とHIV感染症の病態及び現状と課題を理解する。日和見感染と院内感染の背景と病態を理解する。	1・前	30	1	○			○		○	
○			保健医療論	医療をめぐる動向を理解し、望ましい医療の在り方について考えることができる。	1・前	15	1	○			○		○	
○			関係法規	医療・看護に関連する関係法規を理解するとともにその意義を理解する。	2・前	15	1	○			○		○	
○			社会福祉	社会福祉・社会保障の目的と機能及び歴史について学ぶ。社会福祉の実践方法、社会資源の活用方法を理解する。高齢者、小児、障害者などのライフサイクルと障害に応じた諸制度について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	
○			リハビリテーション論	リハビリテーションとは何かを理解し、多職種連携の考え方とチームアプローチの方法について考えることができる。	2・前	15	1	○			○		○	

○		看護学概論	看護への関心を高め、看護学の主要概念を理解する。また、専門家としての看護の役割と看護活動の概要を理解する。	1・前	30	1	○			○		○		
○		看護研究理論	看護研究の必要性をふまえ、看護研究の基本的な考え方、進め方を理解する。	2・後	15	1	○	△		○		○		
○		看護研究演習	看護研究理論の科目で学習した看護研究のプロセスをフィードバックしながら、事例研究としてテーマを設定し、研究計画の立案、データ収集・整理、論文としてまとめ、学内で研究発表を行う。	3・通	30	1	○	△		○		○		
○		ヘルスアセスメント	看護におけるコミュニケーション能力を身に付け、問診、視診、触診、聴診、打診の基本技術やバイタルサイン測定と評価、呼吸音・心音・腸音の聴取方法および科学的根拠をもとに理解して実施できる能力を身につける。このような系統的アセスメント情報とあわせて心理・社会状態のアセスメントを行い総合的に判断することができる。	1・前	45	1	○			○		○		
○		基礎看護技術Ⅰ	看護技術に共通する、看護技術の考え方や安全管理の技術、安楽確保の技術、感染防止対策、安全管理の技術について根拠を理解して安全・安楽に実施できる。	1・前	30	1	○	△	○	○		○		
○		基礎看護技術Ⅱ	生活環境を整える技術、活動と休息のバランスを整える技術、安楽確保の技術について、根拠を理解して安全・安楽に実施できる。	1・前	30	1	○	△		○		○		
○		基礎看護技術Ⅲ	日常生活を送る際の清潔保持について、援助が必要な対象者に対する看護技術の根拠を理解して安全・安楽に実施できる。	1・後	30	1	○	△		○		○		
○		基礎看護技術Ⅳ	生活行動援助技術として、食と排泄を整える技術の根拠を理解して安全・安楽に実施できる。	1・後	30	1	○	△		○		○		
○		臨床看護学総論	臨床看護の場、対象（家族も含む）の健康状態の経過からみた特徴と看護、主要な症状を示す対象者への看護、治療や処置を受ける患者の看護を理解する。	1・後	30	1	○			○		○		
○		臨床看護技術Ⅰ	与薬の技術の科学的根拠と正確な方法を理解して安全に実施できる技術を身につける。	2・前	30	1	○	△		○		○		
○		臨床看護技術Ⅱ	診断・治療の過程で行われる看護技術を身につける。	2・後	45	1	○	△		○		○		
○		看護過程	看護実践に必要な看護過程の基本的事項や構成要素について理解し、事例を通して一連の看護過程の展開方法を実施できる基礎的な技術を習得する。	1・後	30	1	○			○		○		
○		地域・在宅看護論概論Ⅰ	地域に暮らす人々の暮らしを理解するとともに、暮らしが健康に与える影響を理解する。	1・前	30	1	○			○		○		

○		地域・在宅看護論概論Ⅱ	健康上の課題を抱えて地域で暮らしながら療養する人々とその家族の特徴を知るとともに、在宅看護の基本的考え方、暮らしを支援する地域包括ケアシステム、在宅での法と制度を理解する。暮らしの場において療養者とその家族の尊厳を守り、自立を促し、QOLの維持向上を目指した看護のあり方を理解する。	2・前	30	1	○			○		○		
○		地域・在宅看護論援助論Ⅰ	在宅で暮らしている療養者や障がい者とその家族との援助的関係形成のための基本的知識・技術を学び、在宅看護に必要な看護技術、高度な医療を支える看護とその方法等について習得する。	2・前	45	2	○			○		○	○	
○		地域・在宅看護論援助論Ⅱ	価値観や生活を尊重した看護の基本的なケアプラン、医療と生活を統合するマネジメントについて習得する。	2・後	30	2	○			○		○		
○		成人看護学概論	成人各期の発達段階の特徴や発達課題、成人を取り巻く環境や生活習慣と健康問題の関連性、成人期にある対象の健康状態に応じた看護の概要や成人看護に関連する看護理論を学習し、成人看護に対する理解を深める。	1・前	30	1	○	○		○		○		
○		成人看護学援助論Ⅰ	生涯にわたり疾病コントロールを必要とする成人の特徴を理解する。生涯にわたり疾病コントロールを必要とする対象となる疾患の看護を理解する。	2・前	30	1	○			○		○	○	
○		成人看護学援助論Ⅱ	生活行動に障害のある成人の特徴と障害受容過程及び自立への看護の在り方を理解する。生活行動に障害及び身体の一部を喪失した対象となる疾患の看護を理解する。	2・前	30	1	○			○		○	○	
○		成人看護学援助論Ⅲ	手術に伴う身体侵襲とボディイメージの変化を理解し、手術後の機能障害・機能喪失に対する援助や手術後の継続的な自己管理に関する看護を理解する。	2・前	30	1	○			○		○	○	
○		成人看護学援助論Ⅳ	生命の危機的状態にある対象の身体的変化、対象やその家族の心理・社会的変化の理解を深めるとともに、健康状態に応じた援助を理解する。	2・後	30	1	○			○		○	○	
○		成人看護学援助論Ⅴ	治療困難な状態にある成人の特徴と対象となる疾患の看護について理解する。終末期を迎える人の看護について理解する。	2・後	30	1	○			○		○	○	
○		老年看護学概論	老年期にある人の特徴とライフサイクルからみた老年期の課題を理解する。高齢者を取りまく社会を理解し、ソーシャルサポートシステムを理解する。高齢者の健康状態の理解を深め、老年看護の機能と役割を考える。	1・後	30	1	○			○		○		

○		老年看護学援助論Ⅰ	老年期にある人の生活が、健康と深い関わりのあることを学び、生活に視点を置いた看護について理解する。機能障害をもつ高齢者のアセスメントと援助を理解する。	2・前	30	1	○			○		○	
○		老年看護学援助論Ⅱ	健康段階に応じた高齢者のアセスメントと援助を理解する。加齢に伴う心身の変化及び機能障害、治療が高齢者に与える影響を理解し、老年看護に必要な知識・技術を習得する。	2・前	45	2	○			○		○	○
○		小児看護学概論	子どもを取り巻く社会の中で小児看護の対象と小児看護の目標・役割を理解する。子どもの成長発達・生活を理解し、子どもと家族の健康増進への看護を理解する。	1・後	30	1	○	△		○			○
○		小児看護学援助論Ⅰ	健康障害のある小児の病態と疾患に対する治療、処置が理解する。	2・前	15	1	○	△		○			○
○		小児看護学援助論Ⅱ	病気・障害が子どもと家族に与える影響をふまえ、子どもの状況に応じた看護について理解する。子どもの疾病の経過や症状における看護について理解できる。	2・前	30	1	○	△		○		○	○
○		小児看護学援助論Ⅲ	小児看護に必要な看護技術を習得できる。発達段階や子どもや家族の置かれている状況に応じた看護を事例を用いて理解する。	2・後	30	1	○	△		○		○	
○		母性看護学概論	女性のおかれた立場を社会的、文化的、歴史的背景からも学習し、リプロダクティブヘルス/ライツとウィメンズを主軸に女性のライフサイクル各期の性と生殖および健康問題について理解する。	2・前	30	1	○			○			○
○		母性看護学援助論Ⅰ	妊娠・分娩・産褥の正常経過と異常経過、産科手術と分娩時の異常の診断、治療について理解する。	2・前	15	1	○			○			○
○		母性看護学援助論Ⅱ	妊娠・分娩・産褥の一連の過程から新生児に至るまでの健康な経過をたどる妊産婦と新生児の看護について理解する。妊娠・分娩・産褥・新生児期の異常時の看護を理解する。	2・前	30	1	○	△		○		○	○
○		母性看護学援助論Ⅲ	妊娠・分娩・産褥・新生児期の母性看護技術の習得ができる。ウェルネスの観点から、妊娠および出産に関わる健康課題や健康問題を明らかにし、正常な産褥経過や新しい家族関係の再構成に向けた看護の実践について理解する。	2・後	30	1	○	△		○		○	
○		精神看護学概論	精神看護の概要（目的・対象・機能）を理解する。こころの健康と発達段階について学び、こころの健康について理解する。精神保健看護の歴史的変遷を学び、人権や倫理について考え、精神保健福祉法の背景と経緯について理解する。	2・前	30	1	○			○		○	○

○		精神看護学援助論Ⅰ	精神障害に対する原因・分類・症状を理解する。主な精神疾患における検査・治療について理解する。	2・前	15	1	○			○			○	
○		精神看護学援助論Ⅱ	精神の障害や症状によって引き起こされる日常生活のしづらさや、看護師が患者と関わる際に求められる基本的な姿勢・態度を学び、精神看護に必要な技術を理解する。	2・後	30	1	○			○			○	
○		精神看護学援助論Ⅲ	精神に障害をもつ患者の問題を解決するための方法を学び、看護の実践に必要な知識・技術を習得する。	2・後	30	1	○			○			○	
○		看護管理	看護管理の目的・方法を学び、看護管理のシステムと医療安全対策を理解する。	3・前	15	1	○			○				○
○		災害看護	災害の手義・種類・特徴などの知識を学び、災害時の医療・看護活動、ケアの実際を理解する。	3・前	30	1	○	△		○			○	
○		国際看護	国際看護及び国際協力について理解する。	2・後	15	1	○	△		○		○	○	
○		臨床看護の実践	既習の知識・技術を統合させ、臨床現場で求められる患者の状況に応じて優先度を考慮した判断や安全に配慮した看護の実際を理解する。	3・前	30	1	○	△		○			○	
○		基礎看護学実習Ⅰ－１	対象との対話や見学実習を中心として、療養環境を知ること主眼を置く。	1・後	45	1				○		○		○
○		基礎看護学実習Ⅰ－２	実習では、基本的日常生活の援助を行う。	1・後						○		○		○
○		基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護学で学んだ知識・技術・態度を統合し、対象に応じた日常生活の援助を実践できる能力を養う。	2・前	90	2				○		○		○
○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域で暮らす人々とその家族の特性と生活ニーズを理解し、その人らしく生きるための支援の計画について学ぶ。また生活している地域の環境や社会資源、保健・医療・福祉の関係職種との協働連携の実際を通して地域包括ケアにおける看護師の役割を考える。	2・後	45	1				○		○		○
○		成人・老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の健康の特徴をふまえて、老化や認知症状、健康の段階に応じた看護が実践できる能力を養う。	2・後	45	1				○		○		○
○		成人・老年看護学実習Ⅱ	健康障害をきたしている高齢者の健康の特徴をふまえ、生活障がいを中心に機能維持・ADLの拡大を目指した看護が実践できる能力を養う。	2・後	60	2				○		○		○
○		成人看護学実習Ⅱ	「生命危機状態にある成人の看護、身体の一部を喪失した成人の看護」について、学ぶ。	3・通	90	2				○		○		○
○		成人看護学実習Ⅲ	「治癒困難な状態にある成人の看護」について、学ぶ。	3・通	90	2				○		○		○

○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害をきたしている高齢者の健康の特徴を踏まえて、老化や各健康段階に応じた看護の実践について学ぶ。	3・通	90	2			○	○			○
○		小児看護学実習	健康な小児の看護実習（保育園）及び健康障害をもつ小児の看護実習を小児科病棟実習と小児科外来実習で行い、小児の特徴を理解し、成長発達に応じた健康回復・維持のために必要な援助を理解する。	3・通	90	2			○	○			○
○		母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦・新生児の正常な経過及び生命誕生の喜び・生命の尊厳については、産婦人科実習にて学ぶ。子育て支援実習においては、新生児及び乳児とのふれ合いを通して、母子相互関係について理解を深める。思春期外来・病棟実習においては、思春期特有の性や心の問題を理解し、健全な母性の育成について学ぶ。	3・通	90	2			○	○			○
○		精神看護学実習	精神機能に障害をきたしており、精神保健上の問題を抱える対象の特性を理解し、対象に合った看護実践ができることをねらいとし、人権を尊重した看護のあり方を学ぶ。	3・通	90	2			○	○			○
○		在宅看護論実習	訪問看護ステーション及び病院の訪問看護部での実習を通して、療養者を取り巻く環境と家族、介護者を含めたアセスメント、つまり在宅療養の総合的アセスメント能力を身につける。	3・通	90	2			○	○			○
○		看護の統合と実践の実習	複数の患者を受け持つ実習を行い、患者の効率的な把握の仕方、看護の優先度の決定、優先度に基づいた対応ができる能力を養い、看護のマネジメント能力を身につける。また、夜間の患者の状態の把握と看護管理を学ぶ。	3・通	90	2			○	○			○
合計			87科目	3,075単位時間(102単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が書く学年で定められた範囲内であること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	1 8 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。